

第30期第8回京都市社会教育委員会議の模様を マナビィがレポート！



平成25年6月5日(水)午後3時～5時、京都市生涯学習総合センター(京都アスニー)にて、第30期第8回京都市社会教育委員会議が行われました。今回もわたくしマナビィがレポートします！

出席委員(12名)

井上 満郎議長、西脇 悦子副議長、大八木 淳史委員、奥村 高史委員、小辻 寿規委員、齊藤 修委員、佐伯 久子委員、茂山 千三郎委員、通崎 睦美委員、野村 佳子委員、林 早苗委員、吉川 左紀子委員

■開会 [井上議長]

■報告 平成25年度「指定都市社会教育委員連絡協議会」について

(事務局)

・5月31日(金)に新潟市で開催され、本市からは小辻委員と家庭地域教育支援課長が出席しました。

○ 小辻 寿規 委員(市民公募委員、研究員・大学院生)

京都市からの提案議題「家庭の教育力向上の取組に関心のない保護者への働きかけについて」には、堺市から回答があり、「課題を抱える保護者は孤立しがちなので、家庭と地域がつながるための支援が必要。支援が必要な家庭に対して、できる限り近い場所(学校や幼稚園など)に出向き(アウトリーチ)、『保護者同士のつながり』『親育ち』『共感』をコンセプトに、少人数の学習の機会として、参加者同士が井戸端会議風に話し合えるような場(ワークショップ)を設け、草の根レベルのつながりをつくり出すことで、家庭や地域の教育力の向上を目指している。PTAや地域団体に対し、行政だけでなくNPOなどの民間団体と連携し、継続的に取り組むべきと考えている。」とのことでした。



以前、NPOと行政、学校・地域との連携の促進について言及したことがありましたが、新潟市では、NPOがワークショップのファシリテーター(進行役、話し合いの促進役)を務めるなどしているそうです。行政とNPOの連携の様子を垣間見ることができました。

社会教育委員会議は1期2年。
第30期最後の会議だったこの日、2年間を振り返って、
第31期へ向けての提言をいただきました。



■議事 第30期の審議内容を振り返って、第31期に向けての提言



○ 井上 満郎 議長(京都市歴史資料館長、京都産業大学名誉教授)

第30期最後の会議です。

31期に向けて、未来に向けての提言、会議の持ち方など自由な提言をお願いします。

○ 奥村 高史 委員（平成 21・22 年度京都市 P T A 連絡協議会会長）

私は「子どもを共に育む京都市民憲章（以降、「憲章」）」の推進の役を担ってまいりましたが、PTAの方でさえ「憲章」を知らない方がいます。これからどのように周知していくか、そして、内容を見直していくかが重要だと考えています。推進に関する条例が制定された当初は、そのインパクトから関心を持っていただけでしたが、これから「憲章」が下火になるのか、大きく盛り上がっていくのかは、ここ数年の取組にかかっています。社会教育委員の皆様にも御提案をいただき、よりよいものにしていきたいです。



子どもを共に育む 京都市民憲章



社会のあらゆる場で実践し、
行動の輪を広げましょう！

昨年度、京都市 P T A 連絡協議会では全国大会を行い、PTA 活動だけでなく京都の学校教育についても PR できました。

地域力が低下しており、私の住む地域でも地域活動に参加されない方が増えてきています。子どもを守る組織、人のつながりをどう広げていくのかが大切な課題になってくると実感しています。

○ 小辻 寿規 委員



京都市の社会教育委員会議では、委員からの調査報告があまりなかったのですが、指定都市社会教育委員会議に参加させていただき、全国では、委員による調査報告が多くなされているという話をうかがいました。可能であれば、委員からの提案・調査などがあるといいと思います。

ケータイやインターネットの問題を取り上げてきましたが、情報化社会の中で、これらの問題は日々目まぐるしく変化しており、課題が常に先行しています。京都市の社会教育委員は 15 名ですが、委員が 30 名くらいいらっしゃる都市もあるようです。より多種多様な方が参加すれば、分科会などで審議を深めていくことができるのではないかと考えています。

○ 齊藤 修 委員（京都新聞社相談役）

一般的にはこの 2 年間、いじめやゆとり教育の見直しという大きな問題があり、京都市の基本計画では「まち全体をまなびやに 大人と子どもも学び育つまちをつくる」という生涯学習のテーマがありましたが、私自身のこの 2 年間の活動を顧みると忸怩たる思いがあります。

前回、携帯電話に関するアンケート報告がありましたが、ケータイ等の問題はこの情報化社会で重要な問題であり、今後も議論を深めていきたいと思います。

また、図書館の利用者が民間委託により 3～4 倍になったまちがあると聞きます。社会教育施設についても、現場に視察に行き、現場の声を聞いて有効な提案ができないだろうかと思っています。



第 7 回会議で「携帯電話に関するアンケート（保護者対象）」集計結果をもとに話し合ったよ。その様子は第 7 回会議の摘録を読んでみてね。





○ 井上 満郎 議長

京都市には多くの社会教育施設があります。以前は視察に行ったこともありましたが、事務局で調整していただければと思います。

○ 佐伯 久子 委員（ユネスコ協会会員）

ニュースレターについて議論しましたが、こうしたから利用者が増えたとか、数値が変わったとか、反響がわかる情報をいただけますと提案している側としてはありがたいです。

「憲章」については、やはり知らない方が多いと感じます。みんなが『「憲章」のこと知ってるよ!』となるとうれしいと思います。

ここでの議論が市民の生涯学習の励みになるとありがたいと思います。



○ 井上 満郎 議長

ここでの議論が社会的にどう反映され、どういう反応があったかということ、事務局からできるかぎり報告いただきますようお願いいたします。

○ 茂山 千三郎 委員（狂言師）



私は講演会をさせていただく機会がよくありますが、シルバー世代の方の出席が圧倒的です。これからの「京(みやこ)まなびミーティング」、京都アスニーの講演会等についても、シルバー世代への対応は急務です。会場に入りきらないなどの課題も出てくるでしょう。今後の展望を考えていくことが必要なのではないかと感じています。

学校に狂言の公演に出向くと、学校と地域の関わりが見えてきます。首都圏では保護者が見に来ることはほとんどないのですが、地方ではおじいちゃんおばあちゃんまでやって来て、まちのお祭りのような様子になり、学校と地域とのつながりを感じます。京都は大きなまちのわりにはそのつながりがあると感じっていますが、昔から京都に住んでいる方が多い地域と、新興住宅地等の昔から住んでいない方が多い地域とでは、温度差があるように感じます。一通りには言えないですが、地域のつながりが必要だと感じました。

子どもたちに狂言の楽しさを教えてもらいたいと考え、昨年、教員向けの研修講座を企画しました★。まだ、1回開催しただけですが、社会教育のエキスパートが事務局にいてくださると、このような企画を長いスパンで計画し、つくりあげていくことができるのではないかと思います。

★昨年6月に市立学校の教員 70 名を対象に、講義と演技指導を行う研修会「世にもおもしろい狂言～伝統文化を楽しもう～」を開催。その様子は京まなびネット「動画で学ぶ」コーナーで観ることができるよ。
URL : <http://miyakomanabi.jp/movie/index.php?act=detail&id=1057>



○ 井上 満郎 議長

各地域に特性があり、京都市の中でもそれぞれに特性があります。それを見極めながら社会教育を行わなければならないわけですから、今後も大きな課題になると考えます。これからも流動性は増すでしょうから、我々も現況を知っておかなければなりません。

○ 通崎 睦美 委員（マリンバ・木琴奏者）

私も学校へ公演に行きますが、校長先生のお顔を見ると子どもたちの鑑賞態度が分かります（笑）。学校長がどのように学校を運営しようとしているのを感じるのです。

地域の方も一緒に観賞するということは、よく感想が届きます。みんな違った感想文を書いていて、先生がどのような用紙を渡しているか、例えば、イラストが入っていて罫線がきちりしている用紙なのか、絵を描いてもいい、字数制限もない真っ白な用紙なのかで、感想の内容まで変わってくるように感じます。先生って大事ななあと感じます。特に校長先生は権限も持っておられるので、なおさらだと思います。私は、地域の学校の学校評議員をしているのですが、名前だけ貸しているようではよくないと思いますので、厚かましいくらい要望を言ってきてほしいと思っています。地域の人を学校にどんどん取り込んでもらえるとうれしいなと思います。

今のおじいちゃんおばあちゃんは、私が思っているよりも一世代若く、戦争をご存じない。つまり、一昔前と考えを切り替えなければならない。戦後、アメリカの文化が入ってきて、それが普通になってきたから育った世代と、戦前・戦中を知っている世代。日本文化を伝えるという大きいくりではなく、例えば、お祭りに浴衣を着ていくように普通に着物を着ることと、着付け教室で習って着ることとは違うと思うのです。戦前・戦中を知っている世代がどんどん減っていつている今、子どもたちをそういった世代とつなげておかなければならない。京都の地域力と学校の力を使ってもらって、そのようなつながりのある地域をつくっていただけたらと思います。

インターネット等に関する課題を議題として取り上げましたが、LINE（ライン）（無料で通話やメールができるスマートフォンのアプリケーション）を使った犯罪が急増しています。こういう話はスピード感があるので、スピード感を持って対応できるように議論ができればいいと思います。

この会議で話したこと、例えば前回お話しした「学校トイレの洋式化」等、どのような道筋で行政の各担当者に伝えられているのかがわからないでいます。誠実に意見を述べれば伝わっているのだらうと信じて発言しています。意見がどのように反映されるのか、そういうことがあらかじめわかれば、発言の方向性も的を絞れるのではないかと思います。



○ 井上 満郎 議長

私としては、言いたいことを言うほうがおもしろいと思っています。しかし、通崎委員の御指摘はもっともですので、可能な限り、事務局の対応をお願いします。

○ 野村 佳子 委員（会社員、市民公募委員）

「生涯学習」というと、個人が自己の向上を目指すものと考えていましたが、社会教育委員の経験を通して、実は社会基盤・社会資本につながる取組だというビジョンを確認することができました。今後は地域に帰って、多くの人たちに伝えていきたいと思っています。

私個人としては、ホストファミリーとして中国と台湾の留学生を迎えました。彼らの就職活動への取組み方やその苦悩について話していると、日本とは違うなと思うことがたくさんありました。英語教育が叫ばれていますが、教員の方がホストファミリーを体験すれば、異文化理解・国際理解が進むのではないかと感じています。



また、その留学生らといじめについても話し合いました。私としては、子どもたちがいじめをしない、させない、社会がそれを許さないのはもちろんだと思います。ただ、いじめにはある種のエネルギーを伴います。小学5年生から高校3年生まで日本で過ごした留学生は、自分もいじめられたけれど、そういう時には親の理解と自分で壁を砕いていく力で対応したとおっしゃっていました。また、いじめをする人に対してはそのエネルギーを、いじめではない別の方向に持って行ってあげればいいのかと思いました。

社会資本の取組として、私の勤務先では、企業のボランティア活動として地域とコラボレーションした取組をしています。これからも地域とのコラボレーション・橋渡しができないかと考えていて、この会議での経験を通して第一歩を踏み出せたかと思っています。今後も意欲的に活動をしていきたいと思っています。

○ 林 早苗 委員（京都市立小学校長会役員、仁和小学校長）

茂山委員・通崎委員から小学校と地域の結び付きについてお話があり、現場として真摯に受け止めています。やはり、学校がコミュニティの中で果たす役割は大きいと感じています。先日、私の学校でシルバー世代の方向けの催しをしましたが、集まってくださる方の人数が減ってきていると話をしていたところです。外に出かけることを少し迷っている方の背中をやさしく後押しするような取組が必要だと感じています。そういう意味では、京都で育つ子どもたちは幸せだと思います。小さい頃から様々な文化芸術等に触れて、地域の施設やコミュニティの資源を活用できるよう、各家庭に発信できればいいと思います。京都市では、小・中学校において伝統産業の制作体験等を行う「京の『匠』ふれあい事業」等があります。京都ならではの学習機会を学校現場でも仕組んでいくと、歳を重ねてからもこのような学びの場に出かけて行きたいと思うのではないのでしょうか。

先ほど話に出ました「憲章」については、学校でも様々にPRしているのですが、浸透していかないのが現状です。学校も発信の仕方を考えなければならないと感じています。また、ケータイ・スマートフォン等の喫緊の課題については、繰り返して話し合っていくことが大事だと思います。



○ 吉川 左紀子 委員（京都大学こころの未来研究センター長・教授）



この会議を通して、人間の学びというものがあらゆる世代に渡っており、終わることがない学びの豊かさ、広がりや深さについてつくづく感じています。京都の持っている文化の深さや社会教育の価値を感じて、狭くて縦割りの大学教育にうまく活かしてゆけないかと考えています。

私も一度、京都アスニーで講演をしましたが、多くの高齢者の方が来られていて、しかも開催回数が多いのは京都ならではの印象がありました。たとえば、こうした京都ならではの社会教育をもう少し京都の外にもアピールしてはどうか。これほど教える人がたくさんいるまちも少ないですし、他の大きな都市からすると、うらやましい環境ではな

いでしょうか。

京都経済同友会の方々と話す機会があったのですが、同友会には600名ほどの企業経営者が加盟しておられ、伝統産業にかかわる企業もたくさんあります。こういう企業と社会教育とがよい形でつながれば、魅力のある学びの場ができるのではないのでしょうか。京都の産業がどういうものなのか、どういう歴史を持っているのか、私たちも知りたいですし、企業にとっても自分たちは社会から何を求められているかが直にわかる機会になります。京都の人たちがもっと知っていてもいい、京都の文化がまだまだ多くあると感じました。大学・大学院の教養教育にも活かしていければと考えています。

○ 大八木 淳史 委員

(元ラグビー日本代表、芦屋大学特任教授、芦屋学園中学校・高等学校長・大学附属幼稚園長)

京都市の社会教育委員は非常にバラエティに富んでいて、他都市から憧れを持たれているのではないかと思います。京都には伝統的なものを守りながら新しいことに挑戦していくという気風があり、商業だけでなく教育もそうだと考えていますので、我々もその一助になりたいという思いがあります。



私は、スポーツ政策、ソーシャルキャピタルの中でどのようにスポーツという装置が使われているかという研究をしてきました。スポーツにはK・P・M (Knowledge, Physical, Mind) というものがありまして、つまり、スポーツをしている瞬間に知識・身体・心が一気に爆発する。これを、自分の社会における立場で、社会の為に役に立てられないかという研究でした。

スポーツは、始める時期が若ければ若いほど効果絶大です。しかし、学問は「Nothing is too late to start. (はじめるのに遅すぎることはない)」。きっかけさえあれば、誰でも、いつでも始められるものだと思います。そのきっかけづくりとなるよう我々はこれからも提案し続けたいと思います。

“Nothing is too late to start.” 大八木委員が卒業式で生徒たちにも話したんだって。いい言葉だね。



○ 松重 和美 委員（御欠席）からのメッセージ紹介

京都市における社会教育、生涯学習について広く議論させていただきました。

最近、日本の状況、社会構造・人口構成も大きく変わり、教育のあり方や内容にもこうした時代の変動に対応した、また先取りした検討が必要になってきたと思います。更に、情報手段も多様化・高度化する中、いかに市民・住民目線で、しかも効率的に行政サービスを提供するか、的確な対応・工夫も考えるべきかもしれません。少子高齢化が進み、職を終えた多くの方々に対する教育、また、リカレント教育等、生涯学習の重要性は一層高まってきていると思います。全ての市民が満足するサービスは難しいかも知れませんが、新たな試みにもチャレンジし、京都から全国に発信できるような取組を期待しています。

○ 西脇 悦子 副議長（京都市地域女性連合会会長）

私たちは、女性会の活動などを通して、いろいろなことを地域に発信しながら、気づきの場を提供しています。

「憲章」については、どうしてあんなにいいものが広まらないのかというのが私の悩みです。自分たちのために、地域のために、もっと広まる方法はないのか、憲章の理念を多くの方に真剣に聞いていただける方法があればいいなと思います。

知らないことは知らないままにせずに、学んで関わる。関わったらもっと知りたいと思って学ぶ。らせん階段のように、少しずつでも変わっていってもらえればいいなと思います。それらの推進役が委員の使命だと思っています。



○ 井上 満郎 議長



社会教育には、多面的で多様な視覚で臨まないといけません。最近では、我々の考える多様性を超えてきており、国際化も進み、京都のような大きな都市では、様々な風俗・習慣を持った方を対象に考えていかなければなりません。これまでの社会教育の在り様、社会の仕組みを前提としていては対応できなくなる、または押し付けがましくなってくるのは明白です。ゆるやかな、遊びの部分といいますか、確固たる理念はもちながら、人に押し付けない対応が必要になってくるのではないかと考えています。

また、教育の持つ力の怖さを十分に踏まえていかなければならないと思います。教育は人間をつくってしまいます。それを誤ってしまうと社会・世界を誤ることになります。教育の怖さを十分に理解しながらやってきましたが、これからも念頭に置いていきたいと思っています。



■主催事業及び刊行物の案内について

(事務局から)

・「子どもを共に育む京都市民憲章 平成 25 年度行動指針」

「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」に基づき 25 年度の行動指針を策定しました。内容は、行動の継続性を重視し、24 年度を継承する形で決めました。

先ほどからの委員の皆様の御発言にもありましたとおり、「憲章」の市民への浸透が大きな課題となっております。そこで、今回は平

成 24 年度の実践推進者表彰を受章された団体の活動風景写真を掲載し、団体の御紹介もするなど、より多くの市民の方々に見ていただけるように工夫しています。また、従来は学校に配布して回覧・掲示等をしていただいておりますが、それに加えて、地域への回覧も予定しております。

子どもを共に育む京都市民憲章

わたしたちは、

- 1 子どもの存在を尊重し、かけがえない命を守ります。
- 1 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 1 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 1 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 1 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 1 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境作りを優先します。

(平成 19 年 2 月 5 日制定, 3 月 13 日憲章推進の市会決議)



■閉会 [井上議長]

■閉会挨拶

第 30 期社会教育委員会議の閉会に当たり、生田 義久 教育長から挨拶がありました。

